

明 る い 郷 土

住 み よ い 高 萩



才 68 号

9 月 5 日 発 行

 発 行 高 萩 市 役 所
 編 集 総 務 課
 印 刷 藤 枝 印 刷 所


軌道に乗った 国民年金

所得保障の一大福音

拠出制の国民年金制度が施行されて、才一年目を迎えた本市の国民年金事業も関係機関を始め市民各位の御理解ある御協力により誠に優秀な成績をもつて実施の運びになりましたことを深く感謝申し上げます。

本市の年金加入状況は昨年の七月世話人各位の協力を得て実施した適用世帯調査の結果

本市の予定被保険者数(加入該当者)は五、一五六名に達しておりますが適用状況は次の通りであります。

国民年金には全員加入を

八月末日現在で適用率八五、六%で被保険者実数は四、四二〇名に達しております。

これは県平均八四%を僅かに上回る程度で、あまり好成績とは申されませんが本市の場合最近急激に厚生年金加入者が多くなり、実質的な年金対象者の加入率は九〇%を超えているものと思われま

す。保険料納入も順調(承認率六二%)年金事業の成否を決定づける保険料納入については初年度でもあり極めて憂慮された課題でありましたが

去る六月より実施された才一期の保険料の納入並びに検認事務において、八月末日現在前納者を含めて保険料総額は一、一〇四、六九〇円に達しております。

徴集率においても県平均の四八%に比しはるかに好成績を納めておりますが、これは納税組合長さんの献身的な御協力と組合員の皆さん方は勿論、被保険者各位の積極的な窓口での納入意欲による結果であると深く感謝申し上げます。

権利を得る、その裏には必ず義務があるものであります。保険料納入は年金の受給資格を得る義務に備するものであります。未納者もまだ数多くある様に思われますが、早めに納め、老後に、そして不時の災難時には安心して年金がもらえる様努めて頂きます。

国民年金には加入しないとい損をします。今後国民年金においては各年金制度との通算が認められることとなります。つまり、厚生年金や、恩給組合、各種共済組合等の被用者年金制度との相互に通算されて年金がもらえるようになります。

国民年金加入者が将来厚生年金に加入した場合や、その逆に、厚生年金加入者が年金受給の資格期間(一五年—二〇年)を満たすことが出来ずに退職した場合国民年金に加入することにより年金受給の資格が得られます。

この様に国民年金へ加入しませんと将来思わぬ不利を招く結果になります。又加入しないことにより将来如何なる年金も受ける権利が失われてしまいます。本市においてもこんな不幸なケースが早くも一名出ております。

突然夫を失つたため、当然母子福祉年金の受給対象者でありましたが、不覚にも拠出年金へ加入していたため残念ながら年金を受けることが出来なくなつてしまいました。

このように他の人々から取り残されることは誠に不快なことでもあります。まだ未加入の方は早め資格をとって頂きます。今年満二十才になられた方々へ

拠出年金は満二十才より加入資格が得られますし、又必ず加入しなければならぬことになっております。従つてまだ届出をしていない該当者は市福祉事務所へ届出を済ませて頂きます。

市の人口の動き (9.1.現在)

世帯数	7,342				
人口総数	34,211				
男	17,197				
女	17,014				
出生	21	死亡	6	転入	86
25	3	60	89		
男女計	46	9	161	175	

もれたら大変

選挙権資格調査

にご協力下さい



年六月十六日以
前から高萩市の
区域内に住所を
有する者
(4) 戸籍法の
適用を受ける者
であること
(5) 右の(1)か
ら(4)までの要件
を備える者で次
の欠格事項に該当しない者
であること
イ、禁治産者
ロ、禁錮以上の刑に処せ
られその執行を終るま
での者
ハ、禁錮以上の刑に処せ
られその執行を受ける
ことがなくなるまでの
者(法律の定めるところ
により行はれる選挙
投票及び国民審査に関
する犯罪以外の犯罪に
よる刑の執行猶予中の
者を除く)
ニ、選挙犯罪者で選挙権
の停止期間をいまだ経
過しない者。

基本選挙人名簿は毎年九
月十五日現在で調整し、本
年十二月二十日から翌年十
二月十九日までの一年間に
公取選挙法にもとづいて行
はれる各種選挙等に用いら
れます。
本年作られる基本選挙人名
簿に登録される者は次の事
項に該当する者です。
(1) 日本国民であること
(2) 昭和三十六年十二月
二十日において年令満
二十年以上の者(昭和
十六年十二月二十一日
以前に出生した者であ
ること)
(3) 本年九月十五日まで
引続き三ヶ月以上高萩
市の区域内に住所を有
する者であること(本

右によつて作製し
た選挙人名簿は来年
六月頃予定されてい

る参議院議員通常選
挙ならびに来年十二
月任期満了となる市
長選挙が十二月十九
日以前に行われる場
合にはその市長選挙
にも使用される大切
な選挙人名簿です
この選挙人名簿を誤りな
かねて研究されていた、
旧軍人の戦地加算の復活な
どを内容とした恩給法の一
部改正が、こんど公布にな
りました。このうち、旧軍
人軍属およびこれらの遺族
のかたに關係のあるものは
おおむね次のとおりです。
旧軍人旧軍属に対する
戦地、事変地、国境警
備などの加算年の復活
現行法では、昭和二十一
年二月一日までに恩給の裁
定を受けたもののほかは、
戦地加算などは認められて
いなかったものですが、こ

く作るため九月一日から九
月十四日までの間、選挙人
名簿資格調査書(下調査書)
台帳を組内の連絡員に送付
してありますから各世帯の
有権者及び同居の有権者が
記載してあるかどうかを各
自閲覧確認して下さい。
又従来は各世帯から基本
選挙人名簿の登録申請書の
提出をお願いしておむねこの申
請書を基本にして名簿を作
つたのですが、従来申請書
の提出が悪い地区が少な
からずあつたので、昨年から
は申請書の提出は願わずに
閲覧確認を願つた選挙人名
簿資格調査書と実地調査を
基本として名簿を作ること

にしましたからこの点をこ
注意願います。
九月十五日頃から九月二十
八日頃までの間に選挙資格
調査したとすれば、さらにこ
の勤務月に三ヶ月以内の加
算がされるわけです。
(イ) 外国での交戦、じよ
う乱地加算
一月につき 二月以内
(ロ) 外国での鎮じゆ加算
一月につき 一月半以内
(ハ) 台湾、朝鮮、関東州
樺太、南洋群島の在勤
加算
一月につき 半月以内
(ニ) 国境警備 ばん加算
一月につき 二月以内
この改正による普通恩給
は昭和三十一年十月から遺
族の扶助料は昭和三十六年
十月から支給されることに
なります。
前に一時恩給(扶助料)
を受けた者が加算年を認め
られて、あらたに普通恩給
(扶助料)を受けるように
なつたときはその普通恩給
(扶助料)の年額は、一時
恩給(扶助料)の十五分の
一を控除したものとしま
す。
公務傷病恩給が増額に
なります。

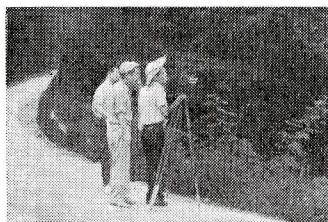
調査のため各世帯へ調査員
がお伺いすることがありま
すからご協力下さるよう願
います。
加給について、四人の制
限を撤廃し、昭和三十
七年一月から支給されま
す
旧軍人遺族の支給条
件が緩和
旧軍人の遺族に対する
特別扶助料を給与する条件
が緩和されました。以上の
改正による請求手続きなど
につきましては市の福祉事
務所または県世話課へおた
ずねください。
防火管理者講習
会開催
今回の日程で防火管理者
資格取得講習会を開催いた
しますから関係者は必ず受
講して下さい。
記
一、講習会日時
九月二十八日・九月二十
九日二日間毎日午前九時
から午後四時まで
二、会場
高萩市役所大会議室
三、当日持参すべきもの
筆記用具及昼食、各自の
印鑑
市内電話番号簿
無料配付について
市商工会では今般市内電
話番号簿を作成、夫々会員
に配付したが、会員以外の
方でも希望があれば無料配
付するので希望者は商工会
まで申込下さい。市商工会

(としよりの福祉週間)
15日～21日 厚生省きょうは
としよりサービス

九月十五日から二十一日までの一週間としもくとしよりの福祉週間が、この運動も年ごとに社会の関心が高まってきたいます。本日は、本日でうれしいことお年寄り果して幸せだろうか、ということを反省し

てみることも、決してむだではないと思います。人口問題研究所の資料によりますと、十年後の昭和四十五年には、六十才以上の老人人口は全人口の一割をこえて、年ごとに増加することが見込まれています。老人処遇の問題は家族制度のなかつた今日、家族扶養から社会的なものに切り替えられる傾向が強まっています。としよりの福祉週間運動による敬老思想をはじめ

最近老人福祉の諸施策が急速に高まってきたことは当然の傾向とみられます。県下各市町村に老人クラブが続々誕生しています。これもそのあらわれで、老人が老人同志で楽しいときを過ごしたり、またグループ活動の中から自主的に老人のありかたを考えたりすることとは、敬老会のように受身のものでないだけに、今後の発展を期待しています。このほか老人ホーム、老人センターなどの実現、あるいは老人世帯への家庭奉仕員制度など、早い機会に実現させたい問題です。



花貫溪、土岳を NHKテレビ放送

NHKテレビでは、埋れた観光地紹介を企画、県下初めての試みとして花貫溪、土岳高原を取り上げ、八月二十五、六の両日、土砂ころがし、名馬里ヶ淵、カロード淵、鴨落淵、小滝沢等のハイカーや家族連れの団らん、土岳頂上では、放牧の馬の群れをフィルムに取めた。

このフィルムは八月二十八日「町から村から」の番組で、安村市長と宇田川アナの対談の形で放送された。

学校たより

よい子の 図書室を完備

東小学校

今回、東小学校では、全児童待望の図書設備が整えられ、読書の秋をまさに喜びに胸をふくらませている。

今まで当校においては、学校図書館として一室、特設されていたが、内容は極めて貧弱で、秋山小より借用の書架及びダイナマイト空箱利用の書棚に、僅かの図書が並列されていたの

みで、机も椅子もなく、読むに読めないという不便をかこつてきたわけである。それが、市当局等の配慮で、設備充実費が予算化され、才一期計画に基き整備された。その状況は、薄緑色の美しいデコラ張甲板の閲覧机が大六小三、ビニール張閲覧椅子、カウンター五段式書架二ヶ窓下用書架四ヶ、約五〇名収容である

学校図書館は、現代の教育において重要な役割をはたす設備であるが、当校では、今後更にその機能を高め自発学習を促進し又健全な教養を育

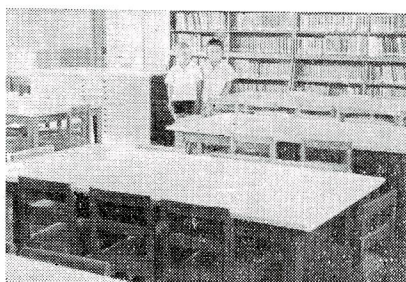


図 書 室 の 一 部

蔵書数は約一、三〇〇冊で他校に比し、まだまだ不足であり、図書以外の資料等これから整備の段階であるが、最前列校舎階上の東側に位置し、読書に疲れば周りの白砂青松にその眼を休めるといふ、快適な読書生活をおくることが可能である。

成する場所とすべく、鋭意努力中である。

たばこは市内で

買いましょう



に納付された税額を計上すれば次のとおりです。

皆様が毎日愛煙している煙草を買うと云うことは知らず知らずの間に市の財源に寄与して居るのです。現在の地方税法(たばこ消費税)によれば、たばこの小売価格を標準として、その価格の百分の十一の額が公社を通じて各市町村に、たばこ消費税として納入されます。ですから貴方がかりに「いいい」を一ヶ買って代金五〇円を御支払になれば、その時すでに五円五十銭のたばこ消費税を市に納入していることになるのです。ちなみに本年一月から七月までに公社から市



9月

広報のしおり

九月はなにかと気ぜわしい月である。ことしの二十日は一日、台風対策も日ごろたてておきましよう。二学期もはじまり夏休み後の、特に低学年生の健康には気をつけること。夏やせを回復するのにも九月から、さらに老人の日(十五日) 秋分の日二十三日と行事がつづく。

衣

この夏中にすつかりいたんだ下着の数だけ、新しく補充しておけば、まだずつと秋冷のころまで着られるし来年初夏にもすぐまにあいます。男子用の半そでシャツとか子どもの半そでシャツ。ちようど運動会や旅行のシーズンでもありこどもの下着補充には適期です。

古びたセーターやカーディガンはそのまま着られる物なら、失敗のほとんどない同色系の濃い色に染めかえてみましょう。縮んでフェルト化したリヤやヒジがいたんだ物は型紙をあてて裁断し、チョッキとか子どもものとかに作りかえます。更生ものに見えない更生法を工夫するのも、ちよつとしたしみなものです。十五日は老人の日ですが、その贈り物におふとんはいかが。盛夏用衣服、夏ぼとん、バラソルなどもそろそ

食

新しうががたくさん出回りはじめます。梅すづけがいちばんですが、梅すづけなければただのすづけにしておいてもちようほうです、また秋の味覚の一つに新ハスがあります。ハスは酢づけが一番ですが、うす切りを油でいため、しょうゆと砂糖でカラット煮つけ、白ゴマをふつておくと、朝の小づけにちようほうします

カマスもシユンに入りますカマスは赤カマスとヤマトカマスがあつて味はいやや太型の赤カマスの方がいいのですが、少し高価です。白身でアツサリしているのたいていの料理に向きますこの月は魚も野菜も果実も豊富に出回り、夏やせを回復するのは絶好の時期です。日本の味覚の王者、くりやかきが農家の庭先きをお店の色合いをにぎやかにするたのしい季節でもあります。

住

台風対策として手のかかりそうな破損箇所はいますぐ修理しておきましょう。高潮や河川の増水で浸水の心配のある地方では、市区町村、各自治体、各家庭が一体となつて被害を少なくする方法を真げんに話しあい実行したいものです。台風季節には停電のご注意も、ロソクとロソク立て、マツチをそろえておくこと特に電気ガマ、電気冷蔵庫など使用している家庭ではその対策を考慮しておきましょう。下旬には、台所の清掃もたいじな九月のおしと。まず天じよう、カベのヌス払いから、ホウキに古ネルの袋をかぶせ、そつとふききのように払うと、下戸だのを開けて、熱湯でしぼつた布でふき、しばらく風を通します。宿根草の株分もこのころ。

二学期を迎えたこどもの指導

二学期が始まりました。気候的にもまだ残暑がきびしく、夏休みの慣性や疲労がいろいろの形で心身両面にあらわれてくる時期ですから、指導上十分な配慮が必要で、各家庭では

秤とメートル

併用目盛は使用禁止昭和三十七年一月から非メートル系計量器は使用出来ません。メートルとその他の目盛と併用のものも使用が禁止されます。あと四ヶ月しかありませんメートルだけの計量器以外は、新しいものを買い替えるか、メートル以外の目盛を消して貰つて下さい。削つたり、消したりすること量衡取扱店へ相談して下さい。

『映画と話し合いの会』

日常生活において選挙に限らずなやみごとや考えあひることをみながら出しあひ意見交換を交し、勉強することによつて生活を明るくし、豊かな教養を身につけ、やがて正しい政治的

予防接種日割表

接種月日	接種場	接種時間
12	陽	2.0 ~ 3.0
13	陽	1.0 ~ 2.0
14	陽	2.10 ~ 3.0
15	陽	1.0 ~ 2.0
16	陽	1.0 ~ 1.20
17	陽	1.30 ~ 1.50
18	陽	2.0 ~ 2.20
19	陽	2.0 ~ 3.0
20	陽	1.0 ~ 2.0
21	陽	2.10 ~ 3.0
22	陽	1.0 ~ 2.0
23	陽	2.10 ~ 3.0
24	陽	1.0 ~ 2.0
25	陽	1.0 ~ 2.0
26	陽	1.30 ~ 1.50
27	陽	2.0 ~ 2.20
28	陽	2.0 ~ 3.00
29	陽	1.0 ~ 2.0
30	陽	2.10 ~ 3.0

早く規則的な生活に慣れさせていく

夏休み中の家庭を中心とした生活から、学校という規則ある集団生活に転換するに慣れさせなければならなりません。また、長期休暇のあとこのこどもの生活態度は、伸ばし続けたいものがありまう。学期始めの生活に早くとは問題の早期発見のためばかりでなく、こどもをよりよく知るきつかけにもなります。

健康増進に気を配って

長期休暇の慣性や炎暑からくる疲労に加えて、九月は季節の変わり目になります。夏の疲労回復につとめ、伝染病なども流行期ですから、健康と衛生には十分注意してやらねばなりません。二学期は夏から秋、冬にかけての変化に富んだ、運動に、最適な時期です。の多い二学期を過ごすために健康の保持増進につとめることが大切です。